

第 2 回検討までの議論において挙げられた課題と対応策 (会議・イベントにおけるカーボン・オフセットと既存の基準類との関係に関する点)

第 2 回検討会までの議論においては、以下のような課題が挙げられた。

1. 排出量の認識 (GHG 排出算定)

(ア) 算定範囲の考え方

課題 時間的に限定され、製品製造・継続的なサービスの提供と異なり定型化の度合いが低い会議・イベントが以下の順を追って考慮する時間が確保できないことが多い。

個々の排出源の特定 ⇒ 排出源毎の算定 ⇒ 総排出量と主要な排出源の特定

また、オフセットの手続きの中ではじめに求められる排出源の特定と排出総量の把握については、他のオフセットに比べて難易度が高いうえ、既存の基準類では特定のバウンダリの言及がないことから、作業開始に検討の時間がかかり、取組を取りやめてしまうことが多くある。また、不特定多数の参加者の移動に伴う GHG 排出等、主要な排出源ではあるが不確定要素の大きなものについては、適切な推計方法が明示されておらず、算定範囲から除外されてしまうことがある。

対応策 多くの事例を分析した結果、主要な排出源の特定が可能であり、会議・イベントのオフセットに関しては、それらを明示することで取組む内容を分かりやすくする。また、不確定要素の大きな排出分野については、過去の事例から経験的に得られた合理的な推計方法を明示し、算定を行いやすくする。

(イ) 排出量の算定方法 (レベル分け)

課題 既存の基準類では、目的・主体別に算定のレベル¹を分けているが、会議・イベントについては、レベル 2 で算定できるものとレベル 1 で算定ができるものとのがあり、排出源、算定時期で入手可能なデータが異なることが多い (固有値が入手困難な場合が多い)。その結果、全体としての同一レベルの確保が困難な場合が多い。

¹ 「カーボン・オフセットの対象活動から生じる GHG 排出量の算定方法ガイドライン (ver.1.1)」(2009 年カーボン・オフセットフォーラム) では、オフセット活動の目的/主体により、算定レベルを分類している。

レベル 1 活動量及び排出係数の両方について、標準値を用いて計算するもの

レベル 2 活動量は GHG 算定対象の活動に固有のデータを用い、排出係数は標準値を用いて計算するもの

レベル 3 活動量及び排出係数の双方について、GHG 算定対象の活動に固有のデータを用いて計算するもの

※ 主体別には市民 (レベル 1 以上)、企業 (レベル 2 以上)、NGO/NGO (レベル 2 以上)、自治体 (レベル 2 以上・一部レベル 1)、国 (レベル 2 以上) これらのレベル分けは、「カーボン・オフセットの取組に対する第三者認証機関による認証基準 (Ver.1.1)」(2010 年環境省) でも適用される。

対応策 「会議・イベントにおけるカーボン・オフセットに関するガイドライン（仮称）」においては、会議・イベントの特殊な性質を考慮に入れた標準的な算定の方法を明示する。

（ウ） 各排出源における算定

課題 既存の基準類では主要な GHG 排出源を算定範囲べきとする一方で、会議・イベント開催における主要な排出源と考えられるものの算定方法が記されていない。また、すでに記されているものについては、データの入手の観点から必ずしも既存のレベル分けの範囲で対応できないことが明らかとなってきた。

対応策 「会議・イベントにおけるカーボン・オフセットに関するガイドライン（仮称）」においては、考え方
が明示されていない排出源からの GHG について算定方法を示すほか、その他の排出源からの GHG についても会議・イベントの特殊な性質を考慮に入れた標準的な算定の方法を明示する。

2. 削減努力の実施

課題 会議・イベントについては、取組むことができると思われる削減努力は多数あるが、何を中心的に取り上げるべきかの情報が周知されていない。また、会議・イベントの開催形態により、取組むことが可能な内容が異なっているので、具体的な取組がわかりにくいとの指摘がある。

対応策 「会議・イベントにおけるカーボン・オフセットに関するガイドライン（仮称）」においては、会議・イベントにおいて取組むことが推奨される代表的な削減努力の方法を例示し、それらを実施することを促進する。また、これまでに環境省では会議・イベントを行う際の環境負荷低減のための取組について資料²を取りまとめており、これらを参照することも推奨する。

3. オフセットに用いるクレジット調達等

課題 特に挙げられなかった。

4. 排出量の埋め合わせ

課題 特に挙げられなかった。

² 「会議等の環境配慮のススメ」、「イベント開催時における二酸化炭素排出量の把握及び削減のためのマニュアル」等がある。

5. 情報提供

課題 チケット販売や配布印刷物の作成のタイミングとオフセット準備のタイミングが合わず、情報提供ガイドラインに求められている要件が必ずしも満たせないことがある。

対応策 「カーボン・オフセットの取組に係る信頼性構築のための情報提供ガイドライン（Ver.1.0）」の考え方を踏襲しつつ、情報提供については、チケット販売や配布印刷物等の準備の段階に合う範囲で実施を求める（表示を行う内容等について逸脱を行うものではない）。

6. 認証手続き

課題 認証手続きの申請用紙が、商品・サービスを前提としたものなので、会議・イベントに関する記述にそぐわない箇所がある（申請者やオフセット主体等）。認証マークの使用について、事前の届け出とは異なる方法で使用したい場合、変更申請がボトルネックとなり、結局マークを使用しない場合がある

対応策 会議・イベントのカーボン・オフセットについて申請用紙を改定する。また認証マークの使用については、「カーボン・オフセット認証制度 ラベル・名称使用等規程」（気候変動対策認証センター）の関連部分を見直すことを検討する。